

フィリピン規制当局の職員等に対する独占禁止法と競争政策に関する技術研修
の実施について

平成28年2月3日
公正取引委員会

公正取引委員会は、下記のとおり、独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力の下、独占禁止法と競争政策に関するフィリピン向けの技術研修を東京において開催することとしました。本研修は、フィリピンの規制当局の職員等を対象に、我が国の独占禁止法と競争政策に関する知識習得の機会を提供し、フィリピンにおける競争法制の充実と法執行の強化に資することを目的として開催されるものです。

記

- 1 期 間：平成28年2月4日（木）
- 2 開催場所：公正取引委員会（東京）
- 3 参加者：フィリピン規制当局の職員等15名
- 4 実施機関：公正取引委員会、JICA等
- 5 研修概要：学識経験者による規制改革及び競争政策の解説、公正取引委員会職員による公正取引委員会と規制当局の関係に係る解説等

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房国際課 電話 03-3581-1998（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/